

六本木西公園

平成28年7月に全面改修を行い、子ども向けの複合遊具や大人向けの健康器具も設置されました。公園の入り口には、六本木の地名にちなみ、6本の木をイメージしてデザインされたモニュメントが設置されています。ベンチも多く、昼時には仕事の合間の休憩に利用する人もいます。

六本木交差点からすぐ近くとは思えないほど、静かな空間です。梅雨が始まりますが、晴れ間をみつけて訪れてみてはいかがでしょうか。



撮影場所 六本木西公園(六本木7-17-8)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

住宅宿泊事業(民泊)

平成30年6月15日から事業開始

住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行され、住宅宿泊事業(民泊)が始まります。住宅宿泊事業を行うには、届け出を行い、区が交付する標識を掲示すること等が必要です。

住宅宿泊事業(民泊)とは

宿泊料を受けて、住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日を超えないものをいいます。

事業開始までの手続

(1) 事前相談

区が、「制度の詳細」「届出に必要

な書類」「事前準備」等について説明します。電話で予約をしてください。

(2) 届け出前の準備

- 近隣住民への書面による事前周知
- 住宅の安全確保措置
- 管理規約等における事業禁止規定の確認(分譲マンションで事業を実施する場合)
- 住宅宿泊管理業者への管理業務の委託(事業者が不在となる「家主不在型」で事業を実施する場合)
- 消防署等の関係機関との相談・調整

(3) 届け出

次のいずれかの方法で、住宅宿泊事業届出書と添付書類を提出してください。

- ①国が運営する「民泊制度運営システム」から申請する。
- ②直接、必要書類を、生活衛生課住宅宿泊事業担当(みなと保健所5階)に提出する。

(4) 標識の掲示

区が交付する標識を受け取り、住宅の入り口付近に掲示してください。※届け出前の準備や届け出書類につ

いて詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

住宅宿泊事業を制限する区域と期間

区では、条例により、「家主不在型」で事業を実施する場合で、所在地が住居専用地域または文教地区に該当するときには、事業を実施できる期間が、春季(3月20日～4月10日)、夏季(7月10日～8月31日)、冬季(12月20日～1月10日)に制限されます。

事業者の主な責務

- 宿泊者の衛生と安全の確保
- 宿泊者名簿の備え付け
- 事業系廃棄物としてのごみの処理
- 騒音、火災、犯罪防止等に関する注意事項の宿泊者への説明
- 苦情への適切かつ迅速な対応

問い合わせ

生活衛生課住宅宿泊事業担当
☎6400-0088

占用・掘削指導業務は、7月1日から総合支所で受け付けます

4月1日から土木施設の整備等のまちづくり関連業務が総合支所に移管されたことに続き、現在、土木管理課で行っている道路・公園等の占用許可および道路占用工事・自費工事・沿道掘削工事等の申請許可業務が、7月1日から各総合支所まちづくり課に移管されます。申請についての審査・許可業務はそれぞれの総合支所が行います。

7月1日から総合支所で受け付けする業務

- まちづくり課まちづくり係
- 道路・公園等の占用許可
 - 屋外広告物の許可
 - 公園での撮影
- まちづくり課土木担当
- 道路占用工事
 - 自費工事・沿道掘削工事
 - 道路損傷・緊急掘削

問い合わせ 土木管理課監察指導係 ☎3578-2350

特別区民税・都民税(個人住民税) 税額決定・納税通知書を発送します

平成30年度特別区民税・都民税の普通徴収分と公的年金からの特別徴収分の通知書を、6月7日(木)に本人宛てに郵送します。

納期内納税をお願いしています

お早めに、各金融機関、区役所・各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

普通徴収の納期限

- 第1期 7月2日(月)
第2期 8月31日(金)
第3期 10月31日(水)
第4期 平成31年1月31日(木)

普通徴収の納税は、口座振替が便利です

口座振替依頼書に必要事項を明記・押印の上、ご指定の口座のある金融機関で手続きをしてください。口座振替依頼書は、区役所・各総合支所にあります。

給与からの特別徴収

給与から天引きする特別徴収分の税額通知書は、5月10日にお勤め先へ郵送しています。平成30年度分の徴収は6月分給与から始まり、平成31年5月までの12カ月にわたって行います。

公的年金からの特別徴収

公的年金等所得から特別徴収(引き落とし)します。

対象となる人

次の全てに該当する人です。

- (1)平成30年1月1日現在、区に住所があり、同年4月1日現在65歳以上の人
 - (2)公的年金以外に所得がない人
 - (3)住民税の所得割が課税されている人
 - (4)介護保険料を公的年金から特別徴収されている人
- ※個人住民税を口座振替にしている人は、特別徴収にはなりません。
- 平成30年度から初めて年金特別徴収となる場合または平成29年度中に年金特別徴収が中止となった場合

平成30年度の第1期と第2期の納付額は、納期限までに納付書で納めてください。

特別徴収の開始は10月支給分の年金からとなり、平成30年度の残りを3分割(10月、12月、翌年2月)して、年金から引き落としします。

納税相談はお早めに

病気や事業の廃止あるいは災害等により納期内納税が困難な場合には、分割納付等の方法があります。その他、納付できない一定の要件があると認められる場合は、徴収を猶予する制度もあります。納税することが難しい場合は、早めにご相談く

280メガヘルツ帯防災ラジオを有償配布します

防災行政無線が聞きとりにくい世帯を対象として、280メガヘルツ帯防災ラジオを有償配布します。

対象

区内全域の防災行政無線が聞きとりにくい世帯

販売価格

1台 1000円(税込)
※1世帯1台に限ります。
※住民税非課税および生活保護受給世帯の人には無料でお渡しします。
※聴覚障害者の人向けには、文字表示機能のついたラジオをお渡しします。

280メガヘルツ帯防災ラジオでの放送内容

- 防災行政無線の情報
- 緊急地震速報

●AM、FMラジオ放送

申し込み

郵送または直接、申請書に必要事項を明記の上、〒105-8511 港区役所防災課(区役所5階)へ。

申請書は区役所・各総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

特設窓口について

6月中に特設窓口を開設します。詳しくは、今後、「広報みなと」でお知らせします。

問い合わせ

防災課防災係 ☎3578-2545

ださい。

転出(特に海外へ)するときには

納税管理人を定め、申告または申請する必要があります。納税管理人申告書・承認申請書に必要事項を明記の上、税務課税務係(区役所2階)へ提出してください。納税管理人申告書・承認申請書は、税務課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

平成30年度の課税証明の交付請求について

証明書は、6月7日(木)以降に各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室・コンビニエンスストア(事前の個人番号カードによる登録手続きが必要)で請求できます。

請求には、印鑑と本人確認できるもの(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)の提示が必要です。代理人が交付請求する場合は、代理人の印鑑と代理人自身を確認できるもの(本人確認と同じ)と、証明を必要とする本人(委任者)が署名押印した委任状(特に様式の指定はありません)が必要になります。

発行手数料は1通につき300円(コンビニエンスストアは200円)です(福祉等、使用目的により無料で交付できる場合があります)。

なお、区で証明書が発行できるのは、平成30年1月1日現在、区内に住所

があった人ですのでご注意ください。

問い合わせ

- 課税の内容について
税務課課税係 ☎3578-2593～8、2600～9
- 納税相談について
税務課納税促進係・滞納整理担当 ☎3578-2619～33
- 口座振替・納税管理人・税証明について
税務課税務係 ☎3578-2586～91

港区の人口

平成30年5月1日現在

総人口

25万5,868人
(前月比548人増)

出生等	296人	死亡等	242人
転入	2,985人	転出	2,491人

日本人	23万5,738人	(前月比390人増)
男	10万9,861人	女 12万5,877人

外国人	2万130人	(前月比158人増)
男	1万580人	女 9,550人

世帯数	14万5,599世帯	(前月比381世帯増)
日本人世帯数	13万1,407世帯	(前月比247世帯増)
外国人世帯数	1万984世帯	(前月比120世帯増)
複数国籍世帯数	3,208世帯	(前月比14世帯増)

港区広報番組をご覧ください

6月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 ラグビーワールドカップ2019™に向けて、区内でさまざまな活動を行っている皆さんや区で活躍するラグビー元日本代表選手に、区長がお話を伺います。

放送期間 6月1日(金)～30日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



都民住宅(東京都施行型)入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること、自ら居住するための住宅を必要としていること、所得が定められた基準に該当すること等

詳しくは、募集案内をご覧ください。

※都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません(都営住宅とは基準が異なります)。

※今回の募集以外に先着順募集住宅もあります。

※単身者は申し込みできません。

申込書・募集案内の配布期間

6月4日(月)～12日(火)

※土・日曜を除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティ虎ノ門支店

申込受付期間

郵送で、6月14日(木・必着)までに、募集案内添付の封筒で、指定の宛先へ。

抽選日

7月10日(火)午前10時開始

抽選会場

東京都住宅供給公社3階大会議室

問い合わせ

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎3498-8894

担当課 住宅課住宅管理係

区民向け住宅(区営)入居者募集および都営住宅(地元割当)入居登録者募集

募集住宅

家族向け

(1)区営住宅2戸

シティハイツ芝浦：1戸

シティハイツ白金：1戸

(2)都営住宅(地元割当)1戸

芝浦四丁目第2：1戸(2人以上入居向け)

単身者向け

(1)区営住宅4戸

シティハイツ芝浦：2戸

シティハイツ六本木：2戸

主な申込資格

区内在住であること(単身者は3年以上)、家族向けは同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等

詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

「申込のしおり」の配布期間

6月4日(月)～13日(水)

※土・日曜を除く。

「申込のしおり」の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティ虎ノ門支店等

※区民向け住宅ホームページ

<http://www.minato-sumai.jp/>からダウンロードもできます。

※郵送を希望する場合は、指定管理者にお問い合わせください。

申込受付期間

郵送で、6月18日(月・必着)までに、募集案内添付の封筒で、指定の宛先へ。

※港区借上住宅は申込順入居者募集を行っています。詳しくは、区民向け住宅ホームページをご覧ください。

問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティ虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 住宅課住宅管理係

港区特定不妊治療費助成制度 平成30年1月から3月に終了した 治療の申請はお済みですか

区では、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)のうち、医療保険が適用されない費用の一部を年度内30万円を上限に助成しています。

表1 特定不妊治療費助成

治療終了日	助成対象年度	特定不妊治療費受診等証明書および東京都(等)特定不妊治療費助成承認通知書が6月30日(土)までに間に合わない場合
平成30年1月1日～3月31日	平成30年度	「特定不妊治療費受診等証明書または東京都(等)特定不妊治療費助成承認決定通知書は、承認決定日の翌日から30日以内に提出します」と記載した申出書を提出してください。

※必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

対象

港区に治療の開始日～終了日～申請日まで継続して住民登録があり、法律上の婚姻をしている夫婦

申請期限

平成30年1～3月に終了した治療の申請期限・提出に必要な書類は、表1のとおりです。

申し込み

郵送または直接、6月30日(土・消印有効)までに、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。※各総合支所では受け付けできません。

制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。申請書等必要書類一式もダウンロードできます。

問い合わせ

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

建築物の耐震化を促進するため、 助成制度を実施しています

区は、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の戸建住宅、共同住宅、一般緊急輸送道路や特定緊急輸送道路沿道建築物等に対して、耐震化に係る費用を助成しています。

助成内容は表2～表4のとおりです。

※一般緊急輸送道路には、外堀通り・外苑東通り・外苑西通り等が、特定緊急輸送道路には、第一京浜・桜田通り・青山通り・目黒通り・首都高速道路等が指定されています。高さがおおむね道路幅員の2分の1以上の建築物が助成の対象となります。

表3 その他の耐震関連の助成

	対象	助成率	助成限度額
建替え・改修支援 コンサルタ ント派遣	分譲マンション 賃貸マンション	—	無料 (10回まで)
建替え・改修計画 案等作成	分譲マンション	全額	150万円
管理アドバイザー派遣	分譲マンション	—	無料 (10回まで)

	対象	助成率	助成限度額
劣化診断	分譲マンション 賃貸マンション	2分の1	50万円
共用部分リフォーム融資の 債務保証料	分譲マンション	全額	150万円

表2 耐震関連の助成

	対象	助成率	助成限度額
耐震アドバイザー派遣	分譲マンション	—	無料(5回まで)
耐震診断	個人所有の木造2階建て以下の専用または兼用住宅	—	無料
	上記以外の木造の住宅、下宿	3分の2	20万円
	木造の長屋、共同住宅		24万円
	非木造の住宅、長屋、下宿		100万円
	分譲マンション	全額	450万円
	賃貸マンション	3分の2	300万円
耐震補強設計	一般緊急輸送道路沿道建築物		300万円
	非木造の住宅、長屋	3分の2	50万円
	分譲マンション、賃貸マンション、一般緊急輸送道路沿道建築物		200万円
	特定緊急輸送道路沿道建築物	6分の5以内(別途、国の事業により最大6分の1加算可)	—

	対象	助成率	助成限度額
耐震改修工事	木造の住宅、長屋、共同住宅	2分の1	200万円(耐震補強設計も含む)
	非木造の住宅、長屋		300万円
	分譲マンション		7000万円
	賃貸マンション	3分の2	3000万円
	一般緊急輸送道路沿道建築物		用途に応じて3000～7000万円
建替え	特定緊急輸送道路沿道建築物	6分の5以内(別途、国の事業により最大15分の1加算可)	—
	個人所有の自己居住用の戸建住宅	3分の1	100万円
建替え・除却	分譲マンション		7000万円
	一般緊急輸送道路沿道建築物	3分の1	用途に応じて1500～3500万円
	特定緊急輸送道路沿道建築物	3分の1(5000平方メートルを超える部分は6分の1)	—

表4 がけ・擁壁の改修工事の助成

	助成率	助成限度額
高さが2メートルを超えるがけ・擁壁	2分の1	500万円

問い合わせ

○耐震関連の助成について
建築課耐震化推進担当 ☎3578-2844・5
○その他の耐震関連の助成について
住宅課住宅支援係 ☎3578-2223・4
○がけ・擁壁の改修工事の助成について
建築課構造係 ☎3578-2296・7

港区広報番組をご覧ください

6月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 蚊に対する予防と対策、公園・児童遊園紹介(泉岳寺前児童遊園・四の橋通児童遊園・白金児童遊園) 他

放送期間 6月1日(金)～10日(日)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



子育て・関連情報

子ども

みんなと里親プロジェクト

全ての子どもに
家庭のぬくもりを

第1回

養子縁組を前提としない
里親について

私たちの身近な地域には、保護者の家出・離婚・病気等、さまざまな事情で親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。

このような子どもたちが、温かい家庭で安心して育つことができるように、実親に代わって、家庭に迎え入れて育てる仕組みが里親制度です。

区では、里親制度への理解を広げる活動をしています。これから4回のシリーズで、里親制度についてご紹介します。第1回目は、養子縁組を前提としない里親について紹介します。

里親等の種類(養子縁組を前提としないもの)

養育里親

養子縁組を目的とせずに、一定期間(18歳までの長期間・2カ月以内の短期間・一時的)子どもを養

育する家庭。都では「養育家庭」と呼んでいます。

親族里親

子どもの扶養義務者等の親族からなる家庭

専門養育家庭

専門的ケアを必要とする子どもを養育する家庭

フレンドホーム

施設等に暮らす子どもを夏休み等の短期間養育する家庭

里親になるには次の要件を満たさなければなりません

(1)子どもの最善の福祉を大切にしていること

(2)温かい家庭で、家族全員が子どもを受け入れ養育することを理解していること

(3)子どもを養育できる家庭および住居の環境があること

(4)都内在住で25歳以上65歳未満の夫婦であること。配偶者がいない場合は、保育士等の資格があり、20歳以上の同居家族がいること

※この他にも要件があります。

今回は、「養子縁組」および「特別養子縁組」についてお伝えします。

里親制度をさらによく知りたい、里親になりたい等の相談がある場合は、お問い合わせください。

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177

子ども家庭支援センター相談担当 ☎6400-0091

平成30年度

児童手当・特例給付現況届のご案内

現況届とは

児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月に現況届を提出することが法令で定められています。これは、前年の所得状況や支給要件に関する現況を確認し、6月分以降の手当額を決定するためのものです。6月中に区から対象者に現況届をお送りします。現況届がお手元に届きましたら、必要事項を明記の上、必要な書類を添えて提出してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなります。

対象者 平成30年5月現在、児童手当・特例給付を受給中または申請中の人

提出書類

(1)国民年金加入者・未加入者

平成30年度児童手当・特例給付現況届

(2)厚生年金かつ社会保険加入者

●平成30年度児童手当・特例給付現況届

●健康保険証の写し

(3)厚生年金かつ次の国民健康保険組合に加入している人

東京都医師国民健康保険組合、東京都弁護士国民健康保険組合、東京土建国民健康保険組合、東京理容国民健康保険組合、東京食品販売健康保険組合等

●平成30年度児童手当・特例給付現況届

●加入年金証明書

その他(該当者のみ)

(1)平成30年1月2日以降に他の区市町村から港区に転入した人

マイナンバー制度による自治体間情報連携において、所得確認ができない場合には、別途平成30年度課税(非課税)証明書の提出が必要です。

(2)受給者と対象児童が別居している人

●監護事実の同意書

●児童の属する世帯全員の住民票(児童の住民登録が港区にある場合は不要です)

届け出方法 児童手当・特例給付を受給中の人には、6月上旬に現況届を送付します。内容を確認し、必要事項を明記の上、次のいずれかの方法で届け出てください。

(1)郵送で、6月30日(土・必着)までに、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。

(2)直接、6月29日(金)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。

※提出期限を過ぎると、定期支給の振り込みが11月以降になります。期限までに提出してください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2431

外国人と「やさしい日本語」を通じて
交流してみませんか

身近な外国人とのコミュニケーションを
支援する講座を実施します

区は、外国人が地域に参画するきっかけを作るため、「やさしい日本語」を中心としたコミュニケーション講座を実施します。

講座受講終了後は、日本語を話す機会を求めている外国人との会話パートナープログラムや、外国人と日本語で交流する各種取り組み等に参加いただけます。

「やさしい日本語」を使って、地域のコミュニティーやイベントへ身近な外国人を誘い、一緒に参加してみましょう。

「やさしい日本語」とは

外国人にも分かりやすく表現された日本語のことです。

講座概要

講座では「やさしい日本語」を中心に、多文化共生の視点や身近な外国人とのコミュニケーションについて学びます。

実施日時等

表1のとおり

表1 実施日時等		
日付	時間	テーマ
6月30日(土)	午後1時~4時30分	多文化共生と「やさしい日本語」
7月7日(土)		相互理解のために
7月21日(土)		日本語交流の方法と意義

実施場所

白金台区民協働スペース

対象

3日間全日参加できる人で、次の要件に当てはまる人

(1)区内在住・在勤・在学者

(2)外国人とやさしい日本語を使って交流したい人

定員

40人(抽選)

申し込み

次のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)電話で、6月4日(月)~18日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)~午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

(2)メールで、6月18日(月)までに、(財)港区国際交流協会へ。

Eメール: minatomo@minato-intl-assn.gr.jp

問い合わせ

地域振興課国際化推進係 ☎3578-2308

みなと防災フェスタ

やさしい日本語と英語で体験しよう

みなと防災フェスタでは、災害が起こった時の行動等を学ぶことができます。

当日は、「やさしい日本語」と「英語」で対応します。この機会にぜひ防災について楽しく学びましょう。

対象 どなたでも

とき

6月17日(日)午前11時~午後3時

※荒天の場合中止

ところ

六本木ヒルズアリーナ(六本木6-10-1)

表2 プログラム	
プログラム	とき
1 VR 防災車体験	午後1時~3時 ※整理券を午前11時から本部で配布します
2 六本木ヒルズ備蓄倉庫見学ツアー(各回開始10分前までに、本部に集合してください)	1回目: 午前11時30分~正午、 2回目: 午後0時45分~1時15分、 3回目: 午後2時~2時30分 ※各20人(会場先着順)
3 がれき救助訓練	午前11時30分~11時40分
4 災害時に役立つ工作コーナー	午前11時~午後3時
5 防災情報コーナー(港区・消防署)	
6 バケツリレー	
7 起震車体験	
8 AED体験・煙体験ハウス・初期消火訓練	
9 災害用伝言ダイヤルの使い方	
10 救急車呼び方訓練	
11 保存食紹介、試食	
12 ポンプ車展示	
13 消防服試着	
14 スタンプラリー	

プログラム

表2のとおり

費用

無料

申し込み

当日直接会場へ。

注意事項

当日は多くの報道機関の取材があります。事前にご了承ください。

問い合わせ

地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、寺記がない場合は平日午前3時0分～午後5時の受付時間となります。

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

平成30年度 65歳以上の人の 介護保険料の ご案内

介護保険は、介護を必要とする人とその家族を、社会全体で支えていくための制度です。

制度ができてから18年が経過し、介護サービスを利用する人は年々増えています。

介護保険料は、3年ごとに見直しを行います。第7期(平成30年度～32年度)の年間保険料額は、**表**のとおりです。

納付方法

特別徴収(年金からの天引き)

老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金等が年額18万円以上の方は、年金の支払いの際に天引きされます(老齢福祉年金、恩給については天引きの対象になりません)。

ただし、最近港区へ転入してきた人や65歳を迎えたばかりの人等

は、すぐには年金からの天引きが開始されません。しばらくの間、普通徴収(納付書または口座振替による納付)での納付をお願いします。

普通徴収(個別に納付)

特別徴収以外の方は、納付書または口座振替で納付してください。介護保険料は、6月～翌年3月までの10回に分けて納めます。

介護保険料の納付には、口座振替を利用すると便利です。

年間保険料額の通知

6月の住民税課税状況等の決定を待って、所得段階ごとに平成30年度の介護保険料の年間保険料を確定し通知します。平成30年度の納入通知書は、6月14日(木)以降に郵送します。

特別徴収の人

納入通知書をお送りします。確定した年間保険料額から、4・6月の仮徴収分を差し引いた残額が8月以降の特別徴収額となります。4・6月の仮徴収額は、特別徴収継続の方は平成29年度の納入通知書でお知らせしています。平成30年4・6月から特別徴収を開始する人は2・4月に送付した特別徴収開始通知書でお知らせしています。

普通徴収の人

納入通知書と納付書を送付します。口座振替の方は納入通知書のみ送付します。

納付書は10月分まで送付しま

す。ただし、特別徴収が8月または10月から開始する人は、7月または9月分まで納付書を送付します。11月分から翌年3月分までの納付書は11月上旬に送付します。

なお、平成30年1月2日以降に港区に転入した人、港区外の特別養護老人ホーム等に入所している港

表 平成30年度～32年度の所得段階ごとの保険料

所得段階	対象者		年間保険料額
第1段階	●生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者または本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ●本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円以下の人で、世帯全員が住民税非課税の人		2万9976円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円を超え、120万円以下の人	4万1217円
第3段階		本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、120万円を超える人	4万8711円
第4段階	本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円以下の人	5万9952円
第5段階		本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円を超える人	7万4940円
第6段階	本人が住民税課税	合計所得金額が125万円未満の人	7万8687円
第7段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	8万2434円
第8段階		合計所得金額が190万円以上250万円未満の人	8万9928円
第9段階		合計所得金額が250万円以上350万円未満の人	10万4916円
第10段階		合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	11万9904円
第11段階		合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	14万6133円
第12段階		合計所得金額が750万円以上1000万円未満の人	17万9856円
第13段階		合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の人	21万7326円
第14段階		合計所得金額が1500万円以上2000万円未満の人	25万4796円
第15段階		合計所得金額が2000万円以上3000万円未満の人	29万6013円
第16段階		合計所得金額が3000万円以上5000万円未満の人	33万7230円
第17段階		合計所得金額が5000万円以上の人	38万2194円

区介護保険の被保険者の人等には、7月に通知します。この場合は、7月～平成31年3月の9回に分けて介護保険料を納めます。

問い合わせ

介護保険課介護保険料係
☎3578-2891～5・7

第34回 さわやか体育祭

区内各地区から参加者が一堂に会して交流する大運動会です。皆さん一緒に楽しく汗を流しませんか。地区対抗の競技や応援合戦もあります。

対象

おおむね60歳以上の区民

とき

7月4日(水)午前10時～午後3時

ところ

港区スポーツセンター(みなと

パーク芝浦内)

その他

室内シューズ(スリッパ不可)、動きやすい服装でお越しください。

申し込み

直接、6月25日(月)までに、各いきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、台場高齢者在宅サービスセンターへ。



約500人の参加者が集まります



気軽に参加できる種目ばかりです

問い合わせ

各いきいきプラザ・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、台場高齢者在宅サービスセンター
☎欄外参照

健康も楽しい食事もいい歯から お口の健康づくりを支援します

口の健康は、おいしく食事をすることや楽しい会話につながり、健康で質の高い生活の源となります。区では、区民一人一人の口や歯の健康の保持増進を図るため、「お口の健診」と「口腔がん検診」、「すこやかちゃんフッ素塗布」を実施しています。全身の健康づくりのためにもぜひご利用ください。

お口の健診

対象

平成31年3月31日現在で20歳以上の区民および妊娠中の区民
※20・25歳、30～50歳、60・70歳および平成27～29年に健診を受けた

人には5月下旬に受診券を個別送付しています。受診券をお持ちでない人は、(1)～(3)のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)電話で、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

(2)はがきに、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記の上、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

(3)電子申請サービスまたは、東京都電子自治体共同運営サービスへ。
<https://www.e-tokyo.lg.jp/>

内容

問診・歯の診査・だ液の検査・嚙

む機能の検査・舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

期間

前期 8月31日(金)まで

後期 11月1日(木)～平成31年1月31日(木)

口腔がん検診

対象

平成31年3月31日現在で40歳以上の区民

※受診券は「お口の健診」の受診券と共通しています。受診券をお持ちでない人は、お問い合わせください。

内容

問診・視診・触診・生活習慣改善指導・自己検査法

期間

平成31年1月31日(木)まで

すこやかちゃんフッ素塗布

対象

区民で、平成30年度中に4・5・6

歳になる人

※対象者には、5月下旬に受診票を個別送付しています。お持ちでない人はお問い合わせください。

内容

歯科健診・フッ素塗布・歯科保健指導

期間

12月25日(火)まで

共通事項

費用

無料

実施場所

実施歯科医療機関(個別通知に名簿同封)

実施方法

実施歯科医療機関に電話予約後受診してください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

凡例
☎…対象
🕒…とき
📍…ところ
👤…内容
👤…定員・募集人員
📝…申し込み
🗨…問い合わせ
🗨…選考方法
🗨…担当課

タイムトラベル6「江戸城外堀を巡る旅③雉子橋御門跡～幸橋御門跡」※健脚者向けコース

📍おおむね50歳以上の区民
🕒7月1日(日)午前9時20分～11時50分
📍東京メトロ東西線竹橋駅1b改札口地上集合、JR新橋駅周辺で解散
👤20人(抽選)
☎電話または直接、6月17日(日)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。☎3539-2941

はじめてのバロックダンス「美しく立つ、美しく歩く」

📍おおむね50歳以上の区民
🕒7月1日～9月16日(毎月第1・3日曜、全6回)午後1時～3時
📍三田いきいきプラザ
👤20人(抽選)
☎電話または直接、6月20日(水)までに、三田いきいきプラザへ。☎3452-9421

測定会&施設入所相談会

血管年齢等を測定できます。
📍65歳以上の区民
🕒6月27日(水)午後1時30分～3時30分
📍健康増進センター
👤30人(抽選)
☎電話で、6月15日(金)までに、赤坂地区高齢者相談センターへ。☎5410-3415

◇水中ウォーキングエクササイズ教室

🕒(1)7月4日～9月5日(毎週水曜・全10回)(2)7月1日～9月9日(7月8日を除く毎週日曜・全10回)午前9時20分～10時5分

◇初級アクアビクス教室

🕒7月6日～9月7日(毎週金曜・全10回)午前9時20分～10時5分

◇印の共通事項

📍60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
📍港南いきいきプラザ
👤各15人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。
☎直接、6月14日(木)までに、申込書に必要事項を明記の上、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(ご本人以外1人分の氏名・住所・電話番号)が必要です。☎3450-9915

健康入浴推進事業

📍おおむね60歳以上の区民
🕒・📍

浴場名	電話番号	実施日時
南青山 清水湯 (南青山3-12-3)	☎3401-4404	6月18日(月) 午前10時45分～11時45分
アクアガーデン 三越湯 (白金5-12-16)	☎3441-9576	6月20日(水) 午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉 竹の湯 (南麻布1-15-12)	☎3453-1446	6月21日(木) 午後2時20分～3時20分
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	☎5442-2639	6月22日(金) 午後1時50分～2時50分

📍熱中症対策はお早めに(看護師・保健師)、大道芸「南京玉すだれ他」(大道芸人)
👤各15人程度(申込順)
☎電話または直接、実施日の前日までに、希望する銭湯へ。当日、港区民であることが分かるものをお持ちください。
📍保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

再就職支援セミナー「就職活動実践講座」

📍おおむね55歳以上の就職希望者

🕒6月15日(金)午後2時～4時30分
📍港勤労福祉会館
👤50人(申込順)
☎電話で、みなと＊しごと55へ。☎5232-0255
📍保健福祉課福祉活動支援係

港区地域包括ケアシステム「第1回港区地域ケア会議(シンポジウム形式)」

📍どなたでも
🕒6月27日(水)午後7時15分～8時30分
📍みなと保健所
👤80人程度(申込順)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、3人)。手話通訳または保育を希望の人は、6月15日(金)までに、申し込み時にお申し出ください。
テーマ 高齢者の住みやすい住環境について
☎電話で、6月2日(土)～20日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710
📍保健福祉課地域包括ケア推進係

ケアハウス港南の郷入居者募集

募集戸数 単身用3戸、世帯(夫婦)用2戸
入居予定 平成30年8月下旬
主な申し込み資格 (1)申込者が60歳以上であること(世帯(夫婦)用の場合は夫婦の一方が55歳以上でも可)(2)区内に3年以上居住していること(3)ケアハウスを利用することにより独立した生活が営めること※詳しくは、「募集案内」をご覧ください。
サービス内容 食事の提供、入浴準備、生活相談、緊急時の対応
使用料 収入により異なります。
「募集案内」配布期間 6月21日(木)まで
「募集案内」配布場所 高齢者支援課(区役所2階)、ケアハウス港南の郷、各総合支所・台場分室、各

※優先枠を設けての抽選になりますので、全ての人が当選するものではありません。
※部屋タイプの指定はできません。
申し込み
官製はがきに「港区保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望日(第1希望まで)・利用泊数(2泊まで)・利用希望人数(2～5人)を明記の上、郵送で、6月12日(火・必着)までに〒141-0021品川区上大崎2-24-9アイケイビル3階「JTBみなと予約センター」へ。
臨時休業のお知らせ
大平台みなと荘は、7月3日(火)～5日(木)は休業します。熱川プリンスホテルは、7月10・11日(火・水)は休業します。
施設の減額利用の方法が変わりました

平成30年度から、65歳以上の区民(年度内に65歳になる人を含む)は、本人確認書類の提示のみで、大平台みなと荘および熱川プリンスホテルをそれぞれ、年度内2泊まで、1泊(2食付き)につき次の減額した料金でご利用できます。
大平台みなと荘 利用料金(9500～

高齢者 関連情報

いきいきプラザ、各高齢者相談センター
📍本人が直接、6月11日(月)～21日(木)午後4時に、ケアハウス港南の郷へ。
📍ケアハウス港南の郷
☎3450-5950
高齢者支援課高齢者施設係
☎3578-2420

高齢者の運転免許証自主返納について

近年、高齢者がアクセルとブレーキを踏み間違える事故や、高速道路を逆走する事故が報道されています。
原因は、高齢化に伴う認知機能の低下等が挙げられます。過去には、高速道路を逆走し、自動車同士が衝突する死亡事故も発生しています。
運転免許証を自主返納すると、「運転経歴証明書」を申請することができます。これを提示することで、定期預金の金利優遇や、デパートで買い物をした際に、自宅までの配送料が無料になる等、さまざまな特典を受けることができます。
運転免許証の返納方法や、「運転経歴証明書」の申請については、警視庁ホームページ <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。
自動車の運転に自信がなくなった人や、自動車の運転が不要になった人は、運転免許証を返納しましょう。
📍警視庁 (代表)☎3581-4321
地域交通課地域交通係 ☎3578-2349

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・熱川プリンスホテル・夏季保養施設

8月利用分抽選申し込み

対象 区民
申し込み 専用はがきを郵送で、6月12日(火・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB新橋・赤坂見附支店にあります。または、区民保養施設テレホンサービス・区民保養施設予約システムで6月18日(月)までにお申し込みください。抽選結果は6月末にご自宅に送ります。
空き室申し込み
対象 区民・在勤者
申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。
利用者登録
利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

大平台みなと荘の優先抽選

優先抽選日 8月1日(水)～31日(金)利用分
対象 (1)区民で、次の手帳等の交付を受けた人
身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳、戦傷病者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、都医療券(特殊医療(人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症等)およびB型・C型肝炎治療医療費助成受給者証は除く)
(2)区民で、障害者総合支援法の対象となる難病による障害支援区分認定通知書の交付を受けた人
(3)区民で、ひとり親家庭の人
※優先抽選は大平台みなと荘のみです。
※優先抽選の申し込みをした人は、一般抽選の申し込みはできません。

「広報みなと」自宅配送は住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。
区長室広報係 ☎3578-2036

みなと

おしらせボード

凡例

対象

内容

問い合わせ

とき

定員・募集人員

選考方法

ところ

申し込み

担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

障害者虐待防止センター合同講演会「怒りと上手に付き合うために」

☎区内在住・在勤・在学者
📅6月19日(火)午後6時30分～8時30分
📍区役所9階会議室
👤70人(申込順)
☎電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。
☎3578-2826 FAX3578-2678

障害者のための創作講座「アロマテラピー講座」

☎18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病による障害支援区分認定を受けた区民
📅7月6日(金)午後1時45分～3時30分
📍障害保健福祉センター
👤10人(抽選)
費用 1000円
☎電話またはファックスで、6月15日(金)までに、障害保健福祉センターへ。※申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

ヒューマンぷらざまつり出展・参加者募集

☎障害者団体等
📅10月28日(日)
📍障害保健福祉センター
☎電話またはファックスで、6月15日(金)までに、障害保健福祉センターへ。
☎5439-2511 FAX5439-2514

健康

港区健康づくりサポーターが行う「実践！骨盤調整エクササイズ」

骨盤を整えて、腰痛・尿漏れ予防

をしましょう。
☎区内在住・在勤・在学の女性
📅6月22日(金)午後1時～3時※終了後は理学療法士による個別無料相談もあります。
📍フィジオセンター(虎ノ門3-7-14 AMビル3階)
👤20人(申込順)
費用 500円(資料等)
☎電話で、フィジオセンターへ。
☎6402-7755
📍健康推進課健康づくり係
☎6400-0083

胃・大腸がん検診(予約制)

☎35歳以上の区民
📅7月2日(月)～31日(火)午前8時30分～9時30分受け付け
📍こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
👤20人(申込順)
☎電話で、健康推進課健康づくり係(午前9時～午後5時受け付け)へ。
☎6400-0083

講座・催し物

第11期芝の語り部養成講座(基本講座)

☎全講座に参加し、修了後継続してガイド活動ができる人
📅(1)7月4日(水)(2)7月11日(水)(3)7月18日(水)(4)7月25日(水)(5)9月1日(土)(6)9月22日(土)※(1)～(4)は午後6時30分～8時30分、(5)(6)は午前9時30分～午後4時
📍区役所他
👤15人程度(抽選)
☎電話またはファックスで、6月11日(月)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578-3125 FAX3578-3180

芝の語り部まち歩きツアー「地形から探る芝地区の歴史・地理」

☎長時間歩行できる人
📅6月17日(日)午前9時30分～11時40分
📍午前9時20分までにJR田町駅西口に集合、区立芝公園で解散

👤20人程度(抽選)
☎電話またはファックスで、6月8日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578-3125 FAX3578-3180

防災講座「自分 防災～麻布で備える、自分でも備える～」

☎区民
📅6月13日(水)午後1時45分～3時30分(午後1時30分～1時45分受け付け)
📍麻布地区高齢者相談センター
👤10人程度(申込順)
☎電話で、6月7日(木)までに、麻布地区高齢者相談センターへ。
☎3453-8032

徳島県阿南市×白金北里通り商店会「ガレージ物産展」

各日先着50人に徳島県産のすだちを無料配布します。
☎どなたでも
📅6月15・16日(金・土)午前11時～午後6時(各日売り切れ次第終了)
📍白金北里通り商店会「旧清水屋店」(白金6-2-19)
☎阿南産ちりめん・煮干し等の販売
☎当日直接会場へ。
📍高輪地区総合支所協働推進課協働推進係
☎5421-7621

東京ベイ・クリーンアップ大作戦「東京港を泳げる海に！ハダシで歩ける砂浜に！」

海浜の清掃、お台場に生息する水生生物観察会を行います。
☎どなたでも
📅6月9日(土)午前10時～正午(午前9時30分から受け付け)
📍都立お台場海浜公園周辺
☎当日直接会場へ。
📍Kissポート財団事業課
☎5770-6837
📍地域振興課地域振興係

アサリによる環境学習

☎どなたでも
📅6月9日(土)午前11時10分～午後0時30分頃※東京ベイ・クリーンアップ大作戦と同時開催

📍都立お台場海浜公園
☎当日直接会場へ。※当日の天候により中止場合があります。
📍芝浦港南地区総合支所協働推進課ベイエリア活性化推進担当
☎6435-0481

ぶらり散歩「芝公園パワースポット巡り(ガイド付き)」

☎区内在住・在勤者で全行程歩ける人
📅6月22日(金)午前10時～午後1時
コース 港区観光インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松町駅3階コンコース)集合～芝大神宮～増上寺～区立芝公園～芝東照宮～丸山古墳～金杉橋～カーサ瀬戸内(昼食後現地解散)
👤15人(申込順)
費用 3800円(カーサ瀬戸内昼食代)
☎はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、6月11日(月・必着)までに、〒105-0011 芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。6月14日(木)までに、結果を郵送します。
📍港区観光協会(平日午前10時～午後4時)
☎6452-8666
産業振興課観光政策担当
☎3578-2552

サポートみなと講演会「人生を楽しむための終活～相続と財産管理と成年後見制度について～」

☎区内在住・在勤・在学者
📅7月6日(金)午後2時～4時
📍神明いきいきプラザ
👤100人(申込順)※手話通訳あり
☎電話またはファックスで、氏名・電話番号・ファックス番号・手話通訳希望の有無を明記の上、港区社会福祉協議会生活支援係成年後見利用支援センターへ。
☎6230-0282 FAX6230-0285
📍保健福祉課福祉活動支援係

防災士養成講座

☎全3日の参加が可能で、区内の防災活動に参加できる次のいずれかに該当する人(1)区内在住者(2)次の区

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 ☐ は午前9時～午後5時
診療時間 ☒ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

6月3日(日)	芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階	5730-0221
	赤坂見附 前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	池田歯科医院(歯)	芝2-10-1 芝メディックビル2階	3454-6480
	滝沢デンタルクリニック(歯)	赤坂3-9-18 BIC赤坂ビル4階	3583-0506
	★ウスイ内科クリニック(内)	元麻布3-1-38-2E	3401-0271
6月10日(日)	中村クリニック(内)	六本木4-11-13	3401-8003
	虎の門病院(内)	虎ノ門2-2-2	3588-1111
	赤坂ヴィーナスデンタルクリニック(歯)	赤坂2-3-5 スターゲートプラザ2階	3585-0081
	★松崎内科クリニック(内)	新橋1-15-5 ベルサ115 9階	3591-7006
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)	3455-4927

◆港区スポーツセンター・区民センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日(土・日曜の場合は翌月曜)発行の港区スポーツふれあい文化健康財団ニュース「**Kissポト**」に掲載されています。☎5770-6837 FAX5770-6884 http://www.kissport.or.jp

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

6月3日(日)	調剤薬局 ツルハドラッグ 白金台店	白金台3-15-6 マスレンビル1階	5789-9175
6月10日(日)	ヤブザキ信栄堂薬局	白金1-28-18	3441-4438

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	6月9日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		6月23日(土) 午後1時30分～4時30分	

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。

内の団体等に所属する区内在勤・在学者①防災住民組織または地域防災協議会②消防団③駅周辺滞留者対策推進協議会④事業所を構成員とする会議体のうち、区が主催等をするもの(麻布地区事業所防災ネットワーク会議、赤坂・青山会議、芝浦・海岸地域防災連絡会)⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)

☎事前学習会：7月3日(火)午後7時～9時、養成講座：7月28・29日(土・日)午前9時～午後6時

☎ラーニングスクエア新橋(新橋4-21-3新橋東急ビル6階)※事前学習会は区役所9階会議室

☎60人(抽選)※事前学習課題があります。※保育あり(4カ月～就学前、4人。申し込み時にお申し出ください)

☎電話で、6月1日(金)～20日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

☎防災課地域防災支援係

講座「性のことをキチンと知りたい、伝えたい!～イマドキ思春期と性教育～」

☎区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人

☎7月7日(土)午後2時～4時

☎男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

☎20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、8人程度。6月21日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)

詳しくは、男女平等参画センターホームページ
http://www.minatolibra.jp/をご覧ください。

☎電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みめます。

☎3456-4149

☎総務課人権・男女平等参画係

ゆかた着付け体験教室

☎区内在住・在勤・在学者

☎6月16日(土)午後1時30分～4時

☎生涯学習センター

☎20人(申込順)

費用 500円

☎電話で、港ユネスコ協会(火～金

曜受け付け)へ。港ユネスコ協会ホームページからも申し込みめます。

☎3434-2300

☎生涯学習スポーツ振興課生涯学習係

☎3578-2744

文学セミナー「人生と仕事に染みる『論語』」

☎中学生以上どなたでも

☎6月29日(金)午後2時～4時

☎高輪図書館

☎30人(申込順)

☎電話または直接、高輪図書館へ。

※6月21日(木)は休館 ☎5421-7617

江戸前の海の講座「地形と水質からみる東京湾の物語」

☎中学生以上どなたでも(小学生以下の同伴はできません)

☎6月30日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

☎三田図書館

☎40人(申込順)

☎電話または直接、三田図書館へ。

※6月21日(木)は休館 ☎3452-4951

お知らせ

「産業交流展2018」港区共同出展参加企業を募集します

出展経費の補助や、個別相談等により出展を支援します。

☎区内に事業所を有する中小企業および中小企業団体

☎11月14日(水)～16日(金)

☎6月29日(金)までに、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.netからお申し込みください。

☎産業振興課経営相談担当

☎3578-2558

港区新規開業賃料補助金の募集

生鮮三品販売店舗は、対象および補助内容を拡大します。

☎区内で新しく開業した事業者※条件あり。

募集期間 6月29日(金)まで

募集枠 25件程度

☎詳しくは、産業振興課経営相談担当(区役所3階)で配布する募集要項または、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.netをご覧ください。

☎産業振興課経営相談担当

☎3578-2560

都市計画案の縦覧

件名 虎ノ門一・二丁目地区地域冷暖房施設の変更

縦覧期間 6月6日(水)～20日(水)

縦覧場所 都市計画課(区役所6階)

意見書の提出先 郵送または直接、6月20日(水)までに、都市計画案名・住所・氏名・電話番号・意見を明記の上、〒105-8511 港区役所都市計画課都市計画係へ。

☎都市計画課都市計画係

☎3578-2215

放置自転車リサイクル

☎6月10日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

☎みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

☎(公社)港区シルバー人材センター

☎5232-9681

リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜)

☎3479-3116

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書案の縦覧

調査書案について、環境保全の見地から意見のある人は意見書を提出できます。詳しくは、お問い合わせください。

事業名 白金一丁目西部中地区第一種市街地再開発事業

☎6月30日(土)まで※閉庁時を除く。

☎環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

事業者による説明会

☎(1)6月10日(日)午前10時～正午(2)6月11日(月)午後6時30分～8時30分

☎白金の丘学園ホール

☎白金一丁目西部中地区市街地再開発準備組合

☎6435-3784

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査計画書の縦覧

調査計画書について、環境保全の見地から意見のある人は意見書を提

出できます。詳しくは、お問い合わせください。

事業名 (仮称)赤坂七丁目2番地区再開発事業

☎6月30日(土)まで※閉庁時を除く。

☎環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

☎環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2490

変更・休止情報等

施設予約システム機器入れ替えについて

6～7月に施設予約システムの機器の入れ替えを行います。施設での利用登録・予約・支払いを利用できない時間帯があります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

☎情報政策課情報政策担当

☎3578-2073

求人・区民委員募集

「成人の日記念のつどい」新成人実行委員

平成31年1月14日(月・祝)正午～午後2時、東京プリンスホテルで「成人の日記念のつどい」を開催します。当日の企画・運営等を行う新成人実行委員を募集します。

☎平成10年(1998年)4月2日～平成11年(1999年)4月1日に生まれた区民のうち、港区の「成人の日記念のつどい」に出席予定で、月1回程度の実行委員会に参加可能な人

☎第1回実行委員会は、7月18日(水)午後6時30分から開催します。以後、平成31年1月まで毎月1回程度、夜間帯に開催します(日程は第1回実行委員会で決定します)。

☎10人程度(抽選)

☎(1)新成人に送る招待状等のデザイン案の作成(2)「成人の日記念のつどい」第2部の実行委員会企画の提案と運営

☎対象者には、往復はがきで案内を送付します。「返信用はがき」に必要な事項を明記の上、6月20日(水・必着)までにお申し込みください。また、港区ホームページからも申し込みめます。

☎子ども家庭課青少年育成担当

☎3578-2435

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

コミュニティカフェ 高輪

高輪地区CCクラブが中心となり運営しているカフェです。地域の人々が気軽に集い、交流する場をつくることで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に開設しています。お誘い合わせの上、気楽に当日直接カフェにお越しください。

対象 どなたでも

とき 原則毎月第2・4金曜、午後1時30分～4時

ところ 高輪コミュニティぷらざ

2階展示ギャラリー前

費用 無料

※高輪区民協働スペース(HUG高輪2階)でも原則毎月第3火曜、午後1時30分～4時にカフェをオープンし、小講演会も開催しています。

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123

第33回港区 ジョイントコンサート

港区音楽連盟加盟15団体による器楽・合唱等バラエティーに富んだ演奏会です。

とき 7月1日(日)正午～午後4時30分(午前11時30分開場)

ところ メルパルクホール(芝公園2-5-20)

内容 器楽・男声合唱・女声合唱・混声合唱・ジャズ等の演奏

費用 無料

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

港区音楽連盟事務局 ☎3431-4247

地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2584

みなとく

散歩

第7回
ちいばす編



芝ルート

港区役所～新橋赤レンガ通り～桜田公園～新橋

6月のみなとく散歩は、ちいばす「芝ルート」に乗車します。みなとパーク芝浦から区役所、虎ノ門、新橋等を周回する路線で、今回は増上寺近くの港区役所停留所から乗車し、虎ノ門から新橋方面を散策します。

芝公園を左手に見ながら、バスは御成門交差点を右折。愛宕警察署を経て、新橋赤レンガ通りを北上します。新橋2～6丁目を約1キロメートル結ぶこの通りには、明治時代に赤レンガ造りの勤工場（現在の百貨店）があり、通り名の由来になったとも言われています。愛宕一丁目停留所前に到着しました。ここでバスを降りて、新橋駅方面へぶらりと徒歩で向かうことにしましょう。



新橋赤レンガ通り

新橋から虎ノ門の「シンボルストリート」といえば「新虎通り」（環状2号線）です。幅の広い歩道に街灯や街路樹が整備され、人が多い平日の昼間でもゆったりと歩くことができます。新虎通りを離れ裏路地に入り、新橋駅方向へ進みます。



桜田公園と生涯学習センター

新橋駅周辺はビジネスや観光の中心地とあって、多くの人々で賑わっています。SL広場には新たに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までのカウントダウンを表示するデジタルサイネージも設置されました。近隣の桜田公園は働く人の憩いの場です。子ども連れでものんびり過ごせる遊具やベンチがあり、敷地内の生涯学習センター「ばーん」は区民や団体の活動、学びの場として利用されています。

新橋駅銀座口から昭和通りを東に向かうと、旧新橋停車場「鉄道歴史展示室」が見えてきます。1872（明治5）年に日本で初めて開業した鉄道駅舎の跡地に当時の外観を再現した施設が建ち、企画展示等を行っています。



鉄道歴史展示室

活気にあふれ、さまざまな情景に出会える虎ノ門・新橋エリア。ゆっくり巡ってみてはいかがでしょうか。

次回は、自転車シェアリングを利用して、青山方面へ向かいます。

6月は男女雇用機会均等月間です

厚生労働省では、男女雇用機会均等法の公布日（昭和60年6月1日）を記念して、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めています。

期間中は、男女雇用機会均等法の周知とポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた、企業の自主的・積極的な取り組み）の一層の推進を図り、働き続けることを希望する人が就業意欲を失うことなく、その能力を伸長・発揮できる環境整備を進めるためのさまざまな啓発が行われています。

区でも、男女雇用機会均等法や

ワーク・ライフ・バランス等に関する啓発パネルを展示します。

男女共同参画週間パネル展
とき

6月14日（木）～22日（金）午前9時～午後9時（6月22日（金）は午前9時～午後5時）

※土・日曜も開催します。

ところ

高輪区民センター展示ギャラリー

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2025

MINATOシティ ハーフマラソン2018

あと184日



12月2日（日）にMINATOシティハーフマラソン2018を開催します。大会の開催にあたり、5月23日に、港区マラソン実行委員会総会（平成30年度第1回）を開会し、大会要項を決定しました。

コースは、ハーフマラソン（21.0975キロメートル）とファンラン（約1.5キロメートル）の2種目があります。

ランナー募集は6月中旬頃から開始します。詳しくは、今後「広報みなと」および大会公式ホームページでお知らせします。

ファンランとは

ファンランとは、年齢等の制限を設けず、小さなお子さんや

車いすの人でもご参加いただける種目のことです。コースの距離は約1.5キロメートルで、日比谷通りや区道等を用いたコースを予定しています。制限時間は30分となっており、ハーフマラソンの参加資格がない人や早く走ることに自信がない人も、大会を楽しむことができますので、ぜひご参加ください。

※未就学児が参加する場合は、保護者等による伴走が必要です。

問い合わせ

港区マラソン実行委員会事務局
☎5770-1400

担当課 企画課オリンピック・パラリンピック推進担当

みなとタバコルール キャンペーンを行います



区内5地区で町会・自治会、商店会、地域の企業・団体の皆さんと一緒に「みなとタバコルール」キャンペーンを行います。ルールを守り誰もが快適に過ごせるよう、啓発品の配布や清掃活動を行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき・ところ

表のとおり

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

みなとコール ☎5472-3710

担当課 環境課環境政策係、各総合支所協働推進課協働推進係

表 開催日程等

日付	地区	場所	実施時間	受付開始時間・集合場所
6月20日（水）	芝地区	虎ノ門駅・神谷町駅周辺	午前8時30分～9時30分	午前8時 虎ノ門ヒルズ オーバル広場（虎ノ門1-23）
6月22日（金）	麻布地区	新一の橋交差点周辺	午前9時30分～10時30分	午前9時20分 三菱UFJ銀行 麻布支店前
	赤坂地区	青山一丁目駅周辺	午前9時30分～10時30分	午前9時10分 ホンダビル前
	高輪地区	品川駅高輪口周辺	午前10時～11時	午前9時50分 品川駅 国民生活センター
	芝浦港南地区	品川駅港南口周辺	午前10時～11時	午前9時45分 品川駅港南口 港南ふれあい広場

港区の 二酸化炭素排出量について

平成27（2015）年度の港区全域における二酸化炭素の排出量を公表します。

区の二酸化炭素排出量は、都内の区市町村で最も多く、1990年度に比べ、30パーセント以上増加しています。

二酸化炭素排出量の増加は、地球温暖化を招くため、地球全体の気候に変動をもたらす、自然環境や私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

地球温暖化による影響を最小限

に抑えるため、私たち一人一人が二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー等に取り組むことが必要です。

平成27（2015）年の排出量

3966（千トン-CO₂）

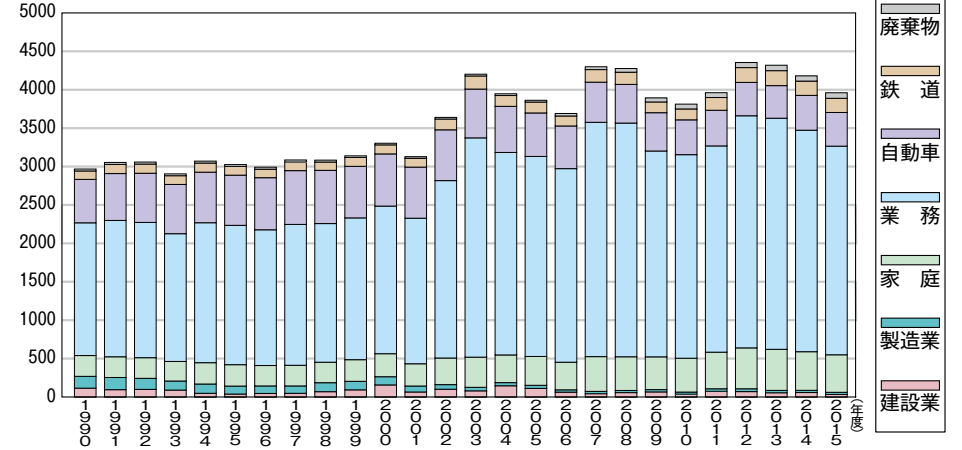
詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当
☎3578-2474

図 港区における部門別二酸化炭素排出量の推移

[単位：1000t-CO₂]



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2015年度）平成30年3月 から抜粋